

大阪公立大学 2024年度 人権週間特別講演会

合理的配慮とは？

～もっと公正な社会に変えていくために～

「合理的配慮」という言葉は、かなり誤解されていると思います。「障害のある人に、何かやってあげること」だと思われがちだし、研修の場でも「どこまで配慮したらいいんですか？」と尋ねられたりします。2024年4月に障害者差別解消法が改正され、民間事業者も合理的配慮は「義務」になりました。しかし、その中身が浸透していかないことにもどかしさを感じています。

この講演では、まず合理的配慮を理解するために欠かせない「障害の社会モデル」の考え方や、障害のある人の人権がどのように獲得されてきたのかの歴史に触れます。

そして、「合理的配慮」とは、どういうことかを、たくさんの具体例からお話します。

「合理的配慮」とは、自分が生きていく社会がもっと公正な場所になっていくために大切なキーワードの一つだ、ということをお伝えできればと思っています。

日時：2024年12月6日（金）10：45～12：15

開催方法：オンライン講演（zoom）

※申し込み必要

松波 めぐみ 氏 大阪公立大学 アクセシビリティセンター
特任准教授

●● 講演者プロフィール ●●



- 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程単位取得退学
- 専門は障害学（disability studies）、人権教育
- 「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会」事務局員
- 著書に『「社会モデルで考える」ためのレッスンー障害者差別解消法と合理的配慮の理解と活用のために』（生活書院）
- 共編著に『人権教育総合年表』、『障害のある先生たち』、共著『セクシュアリティの障害学』、『ジェンダーで考える教育の現在』、『地球市民の人権教育』、『ふらっとライフ』他がある。

【申込方法】

- 大阪公立大学、大阪市立大学・大阪府立大学の学生（※）・教職員、一般の方：下記QRコードからお申込みください。

お申込み時に記載いただいたメールアドレス宛てに、オンライン参加用のURL等をご連絡します。

※授業振替の学生の方はQRコードを利用せず、担当教員の指示に従ってください。

【参加費】無料【定員】300名【申込締切】2024年12月2日（月）

※定員に達した場合は締切を早めることがあります

【注意事項】

- オンラインでの参加（視聴）は必ず事前にお申し込みください。なお、参加には パソコン、スマートフォンなどの端末およびインターネット環境が必要です。
- 視聴にかかる通信費等は、視聴する方のご負担となります。



主催：大阪公立大学 人権問題委員会



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University